



第2回イスラエル関連情報連絡会議

【日時】 令和5年10月23日(月) 午後3時30分から

【場所】 災害対策本部室(第2庁舎3階)

【参集範囲】 知事、副知事、輝く鳥取創造本部、総務部、危機管理部、生活環境部、子ども家庭部、福祉保健部、商工労働部、教育委員会、鳥取県国際交流財団

【目的】

情報共有と今後の対応の確認

【内容】

- 1 本県関係者の状況
- 2 県等による支援体制

1 本県関係者の状況

イスラエルから鳥取県出身者2名が家族を連れ避難

※本人のご意向により詳細情報は非公開

その他

○イスラエル・ガザ地区進出企業

- ・鳥取県関係の進出企業なし

○その他

- ・鳥取県人会なし、JICA派遣者なし
- ・県職員の派遣・出張等なし
- ・学校教職員等の派遣等なし（私学含む）

2 本県関係者の状況

名前	年齢	出身	帰国の意思	備考
アミエル 正子 (まさこ)氏	60代	鳥取市	無し	危険な状況になった場合は、 鳥取に帰りたい
末広 亮 (すえひろ りょう)氏	40代	神戸市	無し	※とっとりふるさと大使(平成 20年10月委嘱)
A氏	非公開	鳥取県	帰国済み	住宅の確保、生活費の支援 等を希望
B氏	非公開	鳥取県	帰国済み	住宅の確保、生活費の支援 等を希望

※本人のご意向により詳細情報は非公開

3 県による支援体制(1)

※避難された方のニーズを聞きながら支援を実施

1 イスラエル関連情報連絡会議の設置

緊迫しているイスラエル情勢に係る情報共有及び県の対応等の確認を目的とした「イスラエル関連情報連絡会議」を令和5年10月14日(土) 午後10時に設置。

2 救援金の受付

10月23日から「イスラエル・ガザ人道危機救援金」の受付開始

- ・県庁、総合事務所等8か所に募金箱を設置(～R6/1/31予定)
- ・日本赤十字社を通じて、人道危機対応、避難民救援活動支援に使用

3 イスラエル在住本県関係者の受入支援体制の整備

「イスラエル在住本県関係者受入支援WG」の設置

- ・庁内に部局横断のWGを設置し、具体的な支援内容を検討
- ・避難される方の実情や政府の方針等に応じ、市町村や鳥取県国際交流財団等の関係機関と連携し機動的に支援実施

4 県による支援体制(2)

イスラエル等から避難される方の実情や政府の方針等に応じ、市町村や国際交流財団等の関係機関と連携をとりながら部局横断かつ機動的に支援を実施

	支援内容	担当部局
受入前	○相談窓口の設置 ○避難希望者との調整 ○国との連絡・調整	輝く鳥取創造本部
	○24時間体制での情報収集	危機管理部
	○住宅確保（県営住宅、職員住宅） ○生活用具（家電・家具）の準備	生活環境部、総務部 輝く鳥取創造本部
受入後	○生活全般に係る手続き等の支援 ・在留資格の切り替え（必要に応じ）、住民登録、銀行口座開設等	輝く鳥取創造本部
	○言語の支援 ・通訳・翻訳者の確保・派遣	
	○日本語学習支援 ・日本語教室での日本語指導 ・小・中・高等学校での日本語学習支援	
	○就学支援 ・保育園・幼稚園への編入 ・小・中・高等学校への編入	教育委員会 子ども家庭部
	○就労支援 ・就労希望者に対する職業紹介、マッチング支援	商工労働部
	○生活支援・自立支援 ・生活支援金の支給、生活保護等	福祉保健部
	○健康管理 ・保健師による健康状態（メンタル含む）の把握、必要な医療の提供	

5 県による支援体制(3)

○生活支援金の支給

鳥取県出身者等が鳥取県へ避難された場合に、当面の生活費を支給します。

支給額

	賃貸住宅等(公営住宅、民間賃貸借住宅等)	親類宅や知人宅、ホームステイ等
世帯	30万円	20万円
単身者	15万円	10万円

支給対象者

- ・鳥取県出身であるなど鳥取県との関係が深い方であり、鳥取県に避難し、県内に1ヶ月以上居住する方又はその世帯

6 県による支援体制(4)

3 当面の活動方針

- ・情報収集を24時間体制で実施
- ・相談窓口(とりネット特設ページ内に連絡先を記載)で避難希望者や家族等から相談受け付け
＜イスラエル在留本県関係者相談窓口＞
担当課:観光交流局 交流推進課
電話:0857-26-7079 メール:kouryusuishin@pref.tottori.lg.jp
- ・鳥取県関係者とホットラインを構築し、帰国される場合など支援が必要な場合には、関係機関と連携するとともに、必要に応じて情報連絡会議を招集するなど、機動的に対処
- ・イスラエル情勢に関する情報等について、県ホームページなどに特設ページを設けて随時掲載

7 市町村による支援事例

部署	支援内容	担当課例
生活関係部局	<ul style="list-style-type: none">・転入手続き時のゴミの捨て方パンフレット、防災マップ(英語版)等の配布・国民健康保険の加入手続き	市民生活関係課 保険年金関係課
	<ul style="list-style-type: none">・市営住宅等に関する情報提供	建築住宅関係課
福祉保健関係部局	<ul style="list-style-type: none">・健康相談・専門医等の紹介	健康関係課
国際交流部局	<ul style="list-style-type: none">・通訳派遣・生活相談支援	交流関係課

8 鳥取県国際交流財団による支援

項目	支援内容
日本語学習指導	<ul style="list-style-type: none">・日常生活に必要な日本語の習得を支援(プライベートレッスンまたは日本語クラス)
生活支援全般	<ul style="list-style-type: none">・困りごとの聴き取り 定期的に生活での困りごとを聴き取り、支援に反映させる。・生活に関する支援 (例)生活オリエンテーション 買い物や物品調達の支援 ※必要に応じて関係団体等と連携 <p>→適宜、通訳者の確保・手配及び翻訳資料の作成</p>

8 今後の対応

○本人の意向を確認しながら支援を組み立て

○安心して生活できる環境の確保

プライバシーを確保しながら、鳥取県らしい助け合いの中で、安心して生活できるように関係者で協力

県民の皆様へのメッセージ

本県出身者等が帰県された場合、平穏に暮らせるよう、温かい応援の気持ちを持って支えていただきますようお願いいたします。

また、差別的な言動は厳に慎んでいただきますようお願いいたします。

人種、国籍、民族、信条その他の理由による不当な差別的言動を内容とする情報をインターネット上で発信することはやめましょう。